

税のたより

償却資産(固定資産税)の申告について

確定申告書の作成はパソコンで

償却資産とは、法人や個人が事業を営むために所有している構築物(駐車場の舗装・塀・看板等)、機械および装置(旋盤・電気設備等)、工具・器具および備品(パソコン・机・陳列棚等)などの事業用資産です。これらの資産を所有している方は、1月1日現在の所有状況を1月31日(月)までに申告してください。

広域還付申告センターでは、パソコンを利用した確定申告書の作成補助を行っています。

場所

アスナルホール

金山総合駅北口アスナル金山内

※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

期間

2月1日(火)～3日(木)

午前9時15分～午後5時

2月4日(金)

午前9時15分～正午

問い合わせ先

名古屋国税局 個人課税課

☎(951)3511

内線4121

役場 税務課

内線178・179

津島税務署からのお知らせ

●平成22年分所得税確定申告書の送付について

平成21年分所得税確定申告の際に「e-Tax」を利用された方(津島税務署、津島商工会議所または役場等からパソコンを使用して提出された方や国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から提出された方)には、確定申告書および青色申告決算書等は送付されません。確定申告書および青色申告決算書等が必要な場合は、国税庁ホームページから出力していただくか、税務署の窓口等でお受け取りいただきますようお願いいたします。

●平成22年分確定申告会場開設について

津島税務署では、所得税個人事業者の消費税および贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

期間

2月15日(火)～3月15日(火)

開設期間中、津島税務署では申告書の提出はできませんが、申告書の作成指導は行っていませんのでご了承ください。

※土日は開設していませんが、2月20・27日(日)に限り開設します。

時間

午前9時～午後5時

場所

津島商工会議所

津島市立込町4丁目144番地

●住宅借入金等特別控除説明会

平成22年中に住宅ローン等を利用してマイホームを新築・購入・増改築された方を対象に所得税の「住宅借入金等特別控除」を受けるための説明会を次のとおり開催します。必要書類を持参のうえご参加ください。

日時

2月7日(月)

午前9時30分～11時30分

午後1時30分～3時30分

場所

スポーツセンター2階

選手ミーティング室

必要書類

源泉徴収票・住民票の写し・土地・家屋の登記事項証明書(津島法務局)・年末残高証明書・売買契約書、工事請負契約書等・還付金の振込口座が分かるもの・印鑑

※売買契約書、工事請負契約書等のみ原本とコピーを1部用意してください。また、上記以外の書類が必要な場合もありますので、必ず事前に確認してください。

問い合わせ先

津島税務署

☎0567(26)2161

年末調整・消費税のご相談は、商工会へ

商工会では、個人事業主のための個別指導講習会を次のとおり開催します。

記帳でお悩みの方、新しく記帳を始める方、記帳について相談を受けたい方や白色申告の方もお気軽にお出掛けください。アパートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方もぜひどうぞ。

日時

1月11日(火)

午前9時～午後3時

テーマ

年末調整の計算方法について

場所

商工会会議室(大治会館内)

問い合わせ先

商工会

☎(442)4511

☎http://www7.ocn.ne.jp/

~ooharu/